

## 議会運営委員会記録

招集年月日	令和 7 年 11 月 28 日 (金)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会    11 月 28 日    午前 10 時 35 分			
	閉 会    11 月 28 日    午前 10 時 48 分			
出席委員	委員長	和田 貴 弘	副委員長	大澤 博 行
	委員	新 井     均	委員	鈴木 健 夫
	委員	山 田 一 繁	委員	森 崎 成 喜
	議長	金 子     博	副議長	加 藤 大 輔
欠席委員	なし			
説明のため出席した者の職氏名	なし			
書 記	事務局長	滝 沢     淳	次 長	鈴 木 克 明
	主 幹	金 子 砂 知 子	主 任	木 村 郁 哉
事 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 反問権行使方法について</li> <li>・ 傍聴規則改正に伴う傍聴者への注意喚起について</li> </ul>			
調 査 の 経 過				
(別紙のとおり)				

## 調査の経過

### <開 会> 午前10時35分

- 和田委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。

### <反問権の行使方法について>

- 和田委員長 前回の議会運営委員会において、反問権行使の運用案を提示し、本日もご意見をいただき、運用方法を決定することとしておりました。  
運用案について、ご意見をお願いいたします。
- 大澤副委員長 案のとおりでよろしいと思います。
- 和田委員長 案のとおりでよいという意見が出ましたので、運用案のとおり決定してよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
それでは、運用案のとおり決定します。
- 和田委員長 次に、前回の議会運営委員会でご説明いたしましたが、議会基本条例や会議規則にある「趣意を確認するため」の解釈についての整理を行いました。また、行使した際の時間や回数を取り決めなど詳細な整理も行いましたので、本日、解釈整理案、詳細整理案を提示いたします。  
(配布資料(質問趣意の確認)の解釈・運用についてに沿って説明)  
本日は解釈・詳細運用案について会派に持ち帰り検討していただき、次回の委員会でご意見をいただき反問の解釈及び詳細な運用を決定したいと思います。  
次回は12月8日一般質問3日目の本会議終了後に議会運営委員会を開催いたしますのでご出席いただきますようお願いいたします。

### <傍聴規則改正に伴う傍聴者への注意喚起について>

- 和田委員長 日高市議会傍聴規則が令和8年1月1日に一部改正されることに伴い傍聴券や傍聴者への会議開始前の口頭での注意喚起及び傍聴席入口の掲示による注意喚起について、本定例会中に決定することとしておりました。  
本日その案を提示いたします。事務局から説明を願います。  
(傍聴者への注意喚起について資料に沿って説明)
- 和田委員長 ただいまの説明に質問・意見ございますか。  
(なし)
- 和田委員長 無いようですので、この案のとおり変更することと決定いたします。

### <その他>

- 和田委員長 先ほどの全員協議会で城所議員より意見のあった件ですが、投影資料における資料の仕様はA4版横置きと基準を定めています。これは、議場モニターへの投影の影響によるものです。そのため、仕様の変更は難しいと考えます。  
縦の資料を横にすると加工することになります。多少でも加工を認めるとなると、どこまでの加工を認めるかの判断が今後困難になることから、縦の資料は横置きA4版にそのまま縦に掲載していただくこととし、仕様の変更は行わないこととしたいと思います。よろしいでしょうか。  
(異議なし)
- 和田委員長 それでは、仕様はこれまでどおりとします。投影資料はあくまで補完資

料です。質問は口頭で行うことが大原則ですのでよろしくお願いいたします。  
ほかに委員の皆さんから何かございますか。  
(なし)

<閉 会> (午前10時48分)

◦和田委員長 以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

議会運営委員会

委員長 和田 貴 弘